

平成28年度 伊丹市男女共同参画施策市民オンブードヒヤリングQ&A

報告書には、ヒヤリングの様子をわかりやすく伝えるため11項目のQ&A方式で紹介しています。この概要版では、ヒヤリングQ&Aのうち、今年度の重要なテーマとして調査を行った①「防災」②「女性の貧困」③「子育て支援」の3つから、6つのQ&Aを紹介します。

(以下のQ&Aのうち、Q部分は市民オンブードからの質問とその質問に至った背景、A部分は各課ヒヤリング回答から市民オンブードが要約(一部は各課事業報告書から抜粋)したもの、「オンブード:」は市民オンブードからの意見を記載しています。)

< 防災 >

Q1: 地域の防災・減災に関して男女共同参画の視点に配慮した対策は?

A1: 備品セット(プライベートスペース確保の間仕切りダンボール)を確保し、配布先を拡大(従来の中学校8校+小学校17校に各20セットずつ配布)しました。防犯ブザーは1避難所に2~3個でしたが、笛など安価で入手しやすい物で追加で今後増やしていく予定です。アレルギー対応食はまだ数としては十分ではないですが、アルファ化米は数年前からアレルギー対応の物のみを購入しており、平成30年度には、全てアレルギー対応となる予定です。また、避難所開設訓練を実施し、総合訓練の中で多様な視点からの訓練ができました。【危機管理室】

市民向けに、「消防記念日」自主防災リーダー推進大会において、講演会「老若男女で考える地域の防災・減災」を実施しました。【消防局】

オンブード: 講演会でもお話があったとのことですが、災害時は性別役割が固定化されやすく、女性も男性も固定的性別役割意識によりしんどくなります。頭ではわかっているように行動にできるように『わかる』から『出来る』へシフトしなければなりません。具体的なところは危機管理室と消防局が連携し進めていくことを期待します。

また、災害時はDV被害が増強されたり性被害が起こりやすくなります。多くの方がDVについて学ぶことで、DV被害者への対応と被害の早期発見に繋がります。また、集団生活の中で女性のプライバシーの保護がされにくい環境になります。そのため避難所開設時に、女性やDV被害者へ寄り添った配慮が1層必要です。常日頃から男女共同参画の視点を入れた訓練をするなど、今後の対応を早急に検討してください。

< 女性の貧困 >

Q3: 女性の貧困について

シングルマザーなど女性の貧困の連鎖を断ち切るために、女性の就労支援が必要と考えていますが、伊丹市としてはどのようなことが行われていますか?

A3: 無料職業紹介は子連れでも参加できるようにしました。福祉の就職相談会(介護・保育)で、1歳から就学前までの保育をつけて実施しました。場合によっては子連れで参加も可能としました。仕事相談に来られた方(全体で約500名)のうち、ひとり親で女性の方(12名)のうち6名が就労に結びつきました。

就労体験事業を平成28年度から、簡易な職場体験+基本的なマナーを学ぶセミナーを実施する予定です。【自立相談課】

若年(10代~39歳まで)の就労支援事業『いたみ就勝塾』、合同会社説明会には一時保育をつけて実施しました。【商工労働課】

オンブード: 子どもを預ける人がいないために面接に行くことすらできない方や、就職することに不安がある方(職業生活のブランクや生活と仕事の両立に不安を感じる女性など)へのサポートを実施されていることがわかりました。貧困の連鎖を断ち切るために、今後も女性に寄り添った支援を行われることを望みます。

< 子育て支援 >

Q2: ひとり親家庭に対する支援について(相談先、情報提供、各課の連携など)。ひとり親への相談先、情報提供をどこでおこなっていますか。また各課の連携について教えてください。

A2: 相談先、情報提供は、「ひとり親家庭への福祉サービスについて」という案内チラシを子育て支援課・こども家庭課の窓口でお渡しして説明しています。また、こども家庭課に母子父子自立支援員を嘱託で配置し、479件の相談がありました。関係機関である自立相談課や子育て支援課での紹介や、市のホームページを見て電話相談もありました。各課の連携としては、子育て支援課・こども家庭課・こども若者企画課・自立相談課・ハローワーク等が互いに連携し、必要な人へ必要な支援がつながるようにしています。【子育て支援課・こども家庭課・こども若者企画課】

オンブード: 窓口でわかりやすくまとめたチラシを使って案内をされていること、また、各課の連携がきちんとされていることがよくわかりました。しかし、平日昼間は働いているため市役所が開いている時間に窓口に足を運びにくい人がいます。また、「単身家庭等家事介助員派遣事業」(中学生以下のお子さんがある母子・父子家庭に必要な家事の手助けをする家事介助員を派遣する制度)は、子育て支援のための冊子「いたみすくすくぶっく」にも掲載されていますが、すでに子どもが大きくなっている家庭には配布されておらず情報が届きにくいこともあります。せっかくあるさまざまな支援制度を必要な人が利用できるよう、WEBサイト「いたみすくすく」のPRや伊丹市ホームページで情報に簡単にたどりつける工夫も必要です。

Q4: 病児保育の現状の効果や問題点は?

A4: 今のところ順調です。平成27年6月から10か月間でのべ174回利用がありました。事前登録は137名、実人数は37名です。問題点は、定員2名のため申し込みに対して24回お断りしたこと、また、事前に多めの日数を予約していた方が子どもの回復が思ったよりも早くキャンセルした場合で、キャンセル待ちの方へ案内しても、すでに別の方法で預け先を確保されたりするため利用につなげるのが難しかったことです(キャンセル数91回)。【保育課、伊丹病院】

オンブード: これまでの課題を克服するための努力は大変評価できます。実際にこれだけ多くの利用者が病児保育を必要としていることがわかりました。キャンセル等の問題もあることは理解できますが、これからも子どものいる親(特にパート勤務やシングルマザー等不安定雇用に置かれている方)が働き続けられる環境を整備するために、今後も利用者のニーズを細やかに把握し、定員の増加や利便性のよい場所での開設等の検討を望みます。

Q6: 公立幼稚園の預かり保育実現に向けてこれまでに行われたことを教えてください。

A6: 公立幼稚園の預かり保育については、平成26年6月に学校教育審議会から公立幼稚園でも預かり保育を実施することが望ましいと答申が出ました。その後、幼児教育のあり方を考える市民講座、未就園児サークルへの出前講座を実施しました。サークルへのアンケート調査では、455人回答のうち、381人が公立幼稚園の預かり保育を実施してほしいとの意見があり、預かり保育実施について期待が高いことがわかりました。他市への視察では、親のリフレッシュ、自身の通院や他兄弟の参観日の時の子どもの預け先、虐待防止、遊び場提供など子育て支援の要素が大きいです。私立幼稚園、保育所等も含めて市の全体を考慮し、できる限り市民の方の意見を賜り丁寧に検討していくため時間がかかることをご理解いただきたいです。【教育企画課】

オンブード: 男女共同参画の視点で考えると、喫緊の課題であり、早期実現が望まれます。全市一斉でなくてもできるところから試してみてもいいのではないのでしょうか?例えば、地域の方の力を借りて、まずはできるようなモデル地区からでも始めてほしいです。単独では難しいのであれば、どこと連携すればよいかなども考えて柔軟に方法を模索し、実現に向けてスピーディーに対応されることを期待しています。

Q10: 乳幼児健診時間について

前年度までのヒヤリングで、整理券の入手から健診までの時間帯が平日の日中になっていることについて、働いている親や子どもにとって適切な日時への変更の検討を指摘したところ、前年度は近隣市の情報を収集して実現に向けて前向きに検討したいとの回答でしたが、その後の進捗状況はどうですか?

A10: 近隣市の集団健診も確認したところ平日午後が多く、尼崎市も積極的に土日に行っているわけではなく、個別訪問しても会えなかった人に対し、年に一度土日で設定した日を案内していることがわかりました。伊丹市でも土日に協力可能な医師の派遣調整が難しいことがわかりました。伊丹市では個別での対応はしていますが、現状では平日日中以外で行うことが難しいです。【健康政策課】

オンブード: 大人向けの保健事業はがんセット検診を開始され、乳がん月間に図書館とタイアップし関連図書展示、健診受診の啓発など、平日昼間に保健センターに行けない人に対しても工夫が見られました。が、乳幼児健診は平日午後となっています。何か現状を変えるような工夫がほしいと数回申し上げているのですが、現状は変わっておりません。男女共同参画の視点では、子どもの貧困、健診を受けられない、平日休むことが困難な方や不安定雇用で大人が連れて行けない人に対するの最大限の配慮を望みます。

☆伊丹市男女共同参画計画〈中間見直し〉に基づく
基本目標別の具体的施策についてのオンブード調査報告（一部抜粋）

（「伊丹市男女共同参画計画〈中間見直し〉」の基本目標別の具体的施策について
☆：GOODな点 ★：あと一歩欲しいところとして記載されたところを一部抜粋
してご紹介します。）

＜基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり＞

☆LGBTの理解を深める講座を実施しました。

教職員を対象に、学校で配慮と支援が必要なLGBTの子どもたちについての理解を深める講座を実施しました。研修した内容を学校全体に周知し、啓発を行っていくためにも、すべての教職員が受講できるように今後も継続して行っていただきたいです。

★教員のための男女共同参画やDVについての研修を。

子どもの虐待、発達障害、反社会的行動の影にDVが潜んでいることが多く、先生の一言で助かることもあります。子どもの変化を敏感にキャッチするためにも、男女共同参画やDVについての研修を定期的に継続して行う必要があります。

＜基本目標Ⅱ 男女が対等に働ける環境づくり＞

☆女性のキャリアアップ支援の継続を。

キャリアアップ支援講座を実施。イメージ・メイキング講座では定員の倍以上の申し込みがありました。キャリアアップ講座を定期的に開催するなど、引き続き学びの機会提供に期待します。

★平成27年度実施の市民意識調査におけるポジティブ・アクション認知度は19.6%と前回調査時より3.9%減少しており、市民・事業主に対し雇用の場での男女共同参画について積極的な啓発を連携して行うことが必要です。

＜基本目標Ⅲ 男女共同参画の理念に立った健康・サービスの充実＞

☆思春期の子どもたちが自分自身を大切にす支援となっています。

中学生の自殺予防のためのパンフレット「みんなで支える心といのち」をNPO法人ゲートキーパーと協働で作成し配布されました。

☆男性の子育てへの参画を促す事業を実施し、男性保護者に子どもとのふれあいや子育てに関する知識・技能習得の機会を提供されました。

父親が参加しやすい日曜日に設定された、いきいきプラザでのむっくむっくルームを毎月第1日曜日に開設し年間179名の参加がありました。また、父親と3歳児までのお子さん対象の「ととりば」を毎月第3日曜日開設し、年間141名の参加がありました。その他、父親対象の講座も実施されています。父親の育児機会だけでなく、その間、母親には自分の時間としてゆっくりできる時間を提供できることも含めてGOODです。今後も引き続き期待します。

★リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点での「キャリア教育」に「ライフプラン教育」も取り込むのは「今でしょ!!」

GOODな点でもあげているように、伊丹病院の出前講座は専門の方から教えていただける伊丹市民にとって嬉しい事業です。しかし、昨年の報告書(あと一歩ほしいところとコラム③)にも書いているように、学校教育の「キャリア学習」をしている中に、県も「今でしょ!!」と進めている「ライフプラン教育」(※)が入っておりません。現計画の施策には入ってはいませんが、実施することを望みます。若い世代が妊娠機能や限界についての正しい知識を学ぶ機会を得ることで「妊娠を希望するか・しないかの自己決定」、「産む時期の自己決定」(不妊症などの予防的支援になることも考慮し)ができるよう、伊丹病院の出前講座の内容・取り組み方法など、参考にされてはいかがでしょうか。(※「ひょうご子ども・子育て未来プラン」を参照)

＜基本目標Ⅳ あらゆる暴力に対する根絶の取り組み＞

☆市民団体、他課との協働による啓発に努力していました。

これまでも積極的に啓発をしていましたが、高校生、ガールスカウトや県警、国際ソロブチミストなどとの協働により、啓発が一層進んでいます。その成果として、電話相談件数の増加につながったと思われます。

また、災害時のDV被害者の対応など、危機管理室への情報発信を行うなども評価できます。

★子どもの安全を受け止める大人への教育が行われていない。

これまでも指摘していますが、子どもたちがCAPを学び危険から回避する対応を学んだとしても、SOSを出している子どもたちを受け止める大人がそのSOSを受けとめることができなければ、子どもたちのSOSは無に終わり、傷つき体験となる可能性が高いです。これまでも意見を出したところですが、子どもたちの安全が守られるためには、大人向けCAPの実施が望まれます。

＜基本目標Ⅴ 男女が共に輝くまちづくり＞

☆外国人市民への生活情報紙を積極的に配布。

外国人市民生活情報紙を4言語(英語、中国語、韓国朝鮮語、ポルトガル語)で作成し、市民課と連携のうえ、新たに転入してきた外国人へ送付登録の案内を積極的に行いました。

また、伊丹市生活ガイドマップ&防災マップを上記4言語で作成し、公共施設や関係機関に配架のお願いを行いました。その結果、伊丹シティホテルや伊丹警察署から配布依頼がありました。

＜基本目標Ⅵ 計画の総合的な推進＞

☆女性管理職との懇談会を開催されました。女性管理職と一般職が話す機会を設け、女性職員の昇任意欲向上に努められました。

★他市のセンターでは、男女共同参画啓発のパンフレットは以前から配布されており、拠点施設の説明も講座開始時には毎回必ず説明されています。伊丹市でも継続し定着することを期待いたします。センターは男女共同参画の要であり、男性優位な社会の中で女性のことを考え大切にする施設です。まだまだ社会的に立場の弱い女性のために、女性の就労、生き方(DVや法律)、心と体の健康、自己表現に加え、男女の子育てといった目的、テーマにそった内容での学習機会や情報提供することで救われる女性が一人でも増えていく施設となることを期待します。

女性のための相談窓口

(秘密厳守。安心してご相談ください。)

伊丹市立女性・児童センター(火曜・祝日休館)TEL072-772-7248

◆女性のためのなやみ相談【面接または電話】

- ・面接相談(要予約)＝第1・2・3・5木曜、第4日曜10時～12時。
- ・電話相談(予約不要)＝第1・2・3・5木曜、第4日曜13時～16時半

電話相談専用番号は072-744-0141です

◆女性のための法律相談【面接】要予約

- ・第4木曜13時～16時(土曜日も実施月あり)

◆女性のためのカウンセリング【面接】要予約

- ・第1水曜14時半～19時半、第3水曜14時半～18時半、第2・4金曜11時～13時と14時～18時

◆セクハラ相談【面接】要予約

- ・第3水曜18時半～19時半

◆女性のためのチャレンジ相談【面接】要予約・一時保育あり

- ・第4月曜10時～12時と13時～15時



伊丹市マスコット
たみまる

一人で悩んでいませんか？

配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力＝DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)

TEL 072-780-4327(専門の相談員が対応。秘密厳守。)

- ・面接または電話相談。平日9時～17時半(なお、緊急時には迷わず110番を)

伊丹市男女共同参画施策

市民オンブード報告(概要版)

(平成27(2015)年度事業内容)

こうなっている 伊丹の男女共同参画

伊丹市長の委嘱により、本市の男女共同参画計画の進捗状況についてチェックする、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードの平成27(2015)年度事業内容に対する報告書がまとまり、このほど市長に提出されました。

このリーフレットは、「報告書」の概要版です。「報告書」では、3人の市民オンブードが、各課から提出された資料や直接の聴き取りに基づいて、伊丹市の男女共同参画計画の進捗状況等を、市民の立場から独自に調査し、意見を表明しています。

この概要版が市民・職員をはじめ多くの皆さんに活用されることを期待し、各方面より忌憚のないご意見をいただきながら、本市の一層効果的な男女共同参画の推進に努めます。

はじめに(今年度の報告書より抜粋)

調査にあたり、今年度も「住民に情報が届いているか」「子育て、介護は性別に偏りなく担っているか」「施策において性別の偏りを考慮しているか」「市役所は伊丹市のモデルになっているか」の4つの視点で行うとともに、①「防災」②「女性の貧困」③「子育て支援」の3つを重要なテーマとして取り組みました。これらは、国の第4次男女共同参画計画(平成27年12月閣議決定)にも、重点的に取り組む政策の分野として取り上げられています。

昨年度は「平成27(2015)年度伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」が実施されました。これは伊丹市の今後の人権教育・啓発、男女共同参画の効果的な推進、また「(仮称)第2期伊丹市男女共同参画計画」策定のための基礎資料とすることを目的とされています。約1,500名の市民の方々の意見が集計され、貴重な資料となっています。ちなみにオンブード報告書には私たちオンブードが、この市民意識調査の中で特に課題があるためお知らせした方がよいと思ったものをピックアップし、「オンブードのつぶやき」を掲載しました。伊丹市の人権・男女共同参画の実態を共に確認し、市民が性別に縛られた考え方に左右されていないか、次世代にもそれを求めてしまっていないか考える機会になればよいと思います。

* なお、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード報告」の全文は、伊丹市のホームページからご覧いただけます。

＜QRコードはこちら→



男女共同参画

男女共同参画シンボルマーク(内閣府)

【問い合わせ】

伊丹市 市民自治部 共生推進室 同和・人権推進課(男女共同参画担当)

TEL:072-784-8146 FAX:072-780-3519